

第4回「防府市参画及び協働の推進に関する協議会」会議録概要

開催日時 令和7年10月17日（金）午後2時30分～4時15分
会 場 防府市役所本館3階 共用会議室3A・3B
出席委員 7人（欠席1人）
概 要 （発言要旨の文章表現は、簡略化しています。）

◎協議事項

① 令和7年度 防府市参画及び協働の推進に関する意見書（案）について

○ 事務局

皆様おそろいになりましたので、只今から「防府市参画及び協働の推進に関する協議会」の第4回会議を開催します。

防府市参画及び協働の推進に関する条例施行規則第6条第2項の規定により本協議会成立を報告。

防府市参画及び協働の推進に関する条例第14条第4項に基づき協議会を公開とする旨を確認。

配布資料の確認。

○ 委員長

それではまず、前回の協議会のご質問で会議録の作成がなかった1件について説明をお願いします。

○ 事務局

前回の協議会の質問について、回答

○ 委員長

ただ今の事務局からの説明について、ご質問等はございませんか。（質問なし）

では、次第に入る前に「H26～R5年度までの参画及び協働の推進に関する意見書」とその対応状況について、事務局から説明をお願いします。

○ 事務局

「H26～R5年度までの参画及び協働の推進に関する意見書」については、事前にお渡ししているので、事務局からは直近のR5年度の意見書に対する対応状況について、説明。

○ 委員長

ただ今の事務局からの説明について、ご質問等はございませんか。（質問なし）

それでは、次第①の令和7年度 防府市参画及び協働の推進に関する意見書（案）について、事務局から説明をお願いします。

○ 事務局

「R7年度 防府市参画及び協働の推進に関する意見書（案）」【本意見書について】、説明。

○ 委員長

それでは、「1参画に関する事項」について、事務局から説明をお願いいたします。

○ 事務局

「1参画に関する事項」について、説明。

○ 委員長

では、「1参画に関する事項」について、委員の皆様からご意見等を伺ってまいります。

○ A委員

1ページ目の（1）参画の実施状況全般についての4行目「女性が参加しやすくなるよう
に、・・・」とありますが、あえてここに女性を入れなくてもいいのではないかでしょうか。すべて
の委員さんが参加しやすくなるようにみたいな表現がいいのではないかでしょうか。確かに議論の中
で女性がという事はでてきたのですが。

○ 委員長

それはひとつ考え方なのですが。ただ、女性の比率を上げないといけないということは、一方で
はあるので。（3）審議会等のところでもとりあげているので、ここではそのような表現でもいい
かもしれません。

○ A委員

（2）パブリックコメントについてですが、「テーマが市民生活に身近な福祉政策や・・・」と
あるのですが、福祉に限らず身近な政策には意見が出やすいので、あえてここに福祉を入れなくて
もいいのではないかでしょうか。それからパブリックコメントで、今、実際に出来ていないことは、
提出方法で郵便、FAX、電子メールとなっているのですが、なぜLo go フォームで受付をしな
いのか。その辺を促すことも必要なではないでしょうか。オンラインでの提出を可能とすること
も必要と考えますという内容を入れた方がいいのかなと思いました。それと、最後の行で「ホーム
ページの掲載期間を見直す必要が・・・」とあるのですが、意見として出すのであれば掲載期間を
何年程度にと書いた方がより効果があるのではないかでしょうか。例えば、市が作成する計画は5年
サイクルなので、5年間とか、前回の審議内容が確認できることが必要なのかなと思います。他の
意見として3年という意見もあるとは思いますが。意見として入れるのであれば、あいまいな
で、きちんとした年数を入れて意見として提出し、後は市の方でどのような内容にするかは考
えていただくのがいいのではないかでしょうか。

（3）審議会等についてですが、「女性が参加しやすくなるように、・・・」とありますが、必要
なのは、若い世代や現役世代も含めてなので、もう一つ言葉を追加した方がいいのかなと思いました。
また、最後ですが、「ホームページに一定期間は・・・」とあるのですが、こちらも期間を具
体的に記載した方がいいのかなと思います。あともう1点。「・・・オンラインでの参加な
ど・・・」とありますが、実際にオンラインで行っている審議会は1件で、その他はされていない

と思います。防府市審議会等の設置及び運営に関する要綱にオンラインを併用することを原則とすることを入れないと、各部署はオンラインを活用しないのではないかと個人的には思いました。

○ 委員長

多岐にわたってご意見をいただきましたが、まず始めに文言のところで、(1) 参画の実施状況全般についての「女性が参加しやすい・・・」について、女性に特定しなくてもいいのではないかというところと、(2) パブリックコメントの「身近な福祉施策や・・・」の福祉は入れなくてもいいのではないかというところと、(3) 審議会等で「女性が参加しやすくなるように・・・」というところで、若い世代や現役世代などを加えた方がいいのでいかというご意見についてですが。いかがでしょうか。

○ B委員

「女性が参加しやすい・・・」について、女性に特定する必要はないことについては、賛成なのですが、若い人とか特定するのではなくて、誰もが参加しやすいなどの表現にするとよりよいのかなと思います。

○ 副委員長

私は残してもいいのではないかと思います。事務局の方で表現した背景等があれば伺いたいと思います。

○ 事務局

こちらの意見書については、第1回目から3回目までの委員の皆様のご意見を集約したものを載せています。

○ 副委員長

確かにそうだと思います。今までの議事録を見てもそのようなことが記載されているので、基本的には入れてもいいと思います。背景として、この審議会だけでなく、社会構想的に女性が参画しにくいという事があり、行政として、このようなことを自然に任せのではなく、行政主導として女性が参画しやすい環境を作ることがものすごく大事なことでありますし、女性委員の数が少ないことも偏った討論になってしまふのではないかと思います。ここに記載されていることをあえてぼやかしたり、省くことに特に理由がないのかなと思います。また、「意見が出されました。」と事実説明となっており、特に女性が参画しやすいようにとテーマにして話し合ったのでそのままでいいと思います。

○ C委員

今までの話を受けると、(1) では意見が出たという事実があるので、「女性が」を残して、(3) では「・・・考ます」とあるので、例えば「誰もが」というような表現をするのがいいのではないかでしょうか。

○ D委員

ここは、確かE委員から「女性の委員を出してほしい」と言われた気がします。

○ E委員

女性も若い世代も、様々な世代が参画することが一番だと思います。女性や様々な世代、また、障がいを持たれた方もこのようなところに参画していただきたい、だから「誰もが」というのはほんとに大きいなと思いました。A委員が言われるように、男女共同参画といいながら、「女性が」という記載があるのもおかしいなと思い、副委員長が言われていることもそうだなと思いながら聞いていました。〔表4〕で女性委員の数値が記載されているので、C委員が言われるようにするところがいいかなと思いました。

○ A委員

(1)は意見として出しているので、「女性が」を残して、(3)で「女性が」を「誰もが」にするといいのではないでしょうか。

○ 委員長

それでは、(1)の「女性が」を残して、(3)の「女性が」を変えるという事で。

○ E委員

令和5年度の意見書で、「若い世代や女性が参画しやすくなる環境づくりが必要」とあるので、(3)の「女性が」の前に「若い世代や」を加えたらいいのではないかでしょうか。

○ 副委員長

賛成です。

○ 委員長

では、そのようなことでよろしいでしょうか。(反対なし)

次に、(2)パブリックコメントで「身近な福祉施策や・・・」で「福祉」を削除するは、削除でよろしいでしょうか。(反対なし)

次に、ホームページへの掲載期間についてですが、掲載期間まで議論はしていなかったと思います。もし載せるのであれば、この場で協議したいと思います。

○ A委員

私が言いたかったことは、それぞれの審議会の会議録の掲載している期間がバラバラなので、ある程度の年数を決めて、その年数の間は見ることができるようにしたらいのではないかという事です。年数は5年がいいのか3年がいいのか表現の仕方ですが。

○ 委員長

数値を明確にするという事も話し合われてないので、審議会の意見書として載せるとなると、この場で協議したいと思います。協議会では一定期間となっています。

○ A 委員

審議会の会議録の掲載期間の一定期間とは、3年と事務局から回答があったと思うのですが。

○ 事務局

第1回目の審議会のご意見を受けて、「防府市審議会等の設置及び運営に関する指針」に3年間は会議録を掲載するようにしています。

○ 委員長

ここでは、そのままでいいか、具体的な数値の方がいいかどうかですが。

○ A 委員

見直すという表現が、具体的ではないなと思います。ある程度具体的な表現をした方が分かりやすいと思います。見直すというのは、掲載期間を今よりも長くすることは議論したと思うので、期間を長くするようにという表現でもいいのかなと思います。

○ 事務局

ここは審議会の委員の皆様がそのように表現した方がいいということで一致されるのであれば、そのような表現でいいと思います。審議会の意見書なので、審議会の中でのやりとりをまとめ上げたものという位置づけになります。

○ A 委員

この期間というのは、例えば総合計画のパブリックコメントだと、前回のパブリックコメントに意見が掲載されていれば、それを見て今回のパブリックコメントに意見を出す。総合計画だと5年です。審議会については、傍聴に来ていただくことであれば、過去にどのような議論をされているか必要だと思うので、記録を残しておくことが重要だと思います。特に、審議会の委員を募集するときに、その審議会が過去にどのような議論をされているかが必要で、一定期間は掲載が必要ということからスタートしたと思います。数値を入れるのがいいのか、議論されていないのでそのままにするのがいいのかですが、一つ言えるのはその時に、より長くするという事は出ていますので、一言加えておくとより意見書として効力を発揮するのかなと思います。

○ 副委員長

一定期間だけだと何のことを持っているか全くわからず、メッセージ性がないので、今のご意見からすると、「一定期間（5年程度）」というのがいいのではないかでしょうか。数字がないと何を伝えたいのか分かりにくいと思います。

○ 委員長

では、5年程度でよろしいでしょうか。

○ C 委員

今は3年で通知を出されているのであれば、3年程度でいいのではないかでしょうか。5年にする

と、通知を出しなおすことを要請することになりますので、特に理由がないのなら、現状の3年程度でいいと思います。3年から5年にするというメッセージがあるのであれば、5年でもいいと思います。

○ 委員長

市民の感覚はどうなのが重要になりますが。

○ 副委員長

委員長におまかせします。

○ 委員長

多数決で決めたいと思います。

多数決の結果、5年の方が多いので、少し考えていただきたい意味も込めまして、少し長めの5年にします。

次に、パブリックコメントのオンラインでの提出についてはいかがでしょうか。

○ A委員

それはぜひやっていただきたいと思います。

○ 委員長

これにつきましては、協議会ではそれほど議論をしていないと思いますが、いかがでしょうか。

○ D委員

パブリックコメントの意見を広く拾い上げる、裾野を広げる手段として、オンラインの提出はいいのではないかと思います。

○ A委員

アンケートはオンラインを活用して行っているのに、今回のパブリックコメントをホームページで見たとき、なぜ行わないのかと思いました。理由が分からぬ。メールでの提出はいいとなつてるのであれば、所定様式でのオンラインの提出もあっていいのではないかと思います。

○ 委員長

それだともう少し奥が深そうな気がします。メールでもいいのに、件数が少ない。それは周知の問題だと思うので、もう少し議論した方がいいのではないかでしょうか。意見募集の仕方を工夫してほしいというのは入れてもいいと思います。周知方法だけでなく、意見の募集方法も工夫してほしいことを入れてもらうということでよろしいでしょうか。(反対なし)

その他ご意見はありませんか。

○ 副委員長

Webサイトを読みやすいように変えたらどうかと発言したと思います。それは防府市独特の技

能実習生等の社会とあまりコミュニケーションが取れていない人たちに対して、どうしたらいろいろなことを周知できるかという流れの中で、お話したのが、「やさしい日本語」の使用です。多くの自治体でやさしい日本語を提供して読み仮名を振ったり、閲覧支援の制度を手掛けていて、驚くほど簡単に変えることができるアプリもあります。Webサイトを分かりやすくするという該当項目がないので、それを入れていただけないかと思います。情報の発信の仕方について意見を言わさせていただきました。

○ 委員長

そのような内容だと、事務局の方に考えていただきたいと思います。

審議会等の所で周知の関係ですが、市広報が見づらいとのご意見があったと思います。どこで募集されているかわからない、これは結構重要なのではないかと思います。市広報に限らず、審議会の公募委員の募集の仕方を分かりやすく、目立つような形の募集の仕方、そういうことを入れてもいいのではないかと思います。

○ 事務局

委員長が言われた内容につきましては、（3）審議会等のところで、「審議会委員の選任依頼や公募時において、審議会等の目的や審議内容等の周知、・・・環境面の工夫を同時に進める必要があると考えます。」の所で、一応含めているつもりではいます。

○ D 委員

応募委員を増やすためにはどうすればいいかということなので、ここの部分では言葉が弱いと感じます。

○ 委員長

趣旨としては、募集の仕方だと思います。情報としてどこに掲載されるかは重要と思いますので、もう少し募集の仕方について工夫してほしいと修正していただきたいと思います。

○ 事務局

そのように修正いたします。

○ 委員長

では、次に「2 協働に関する事項」について、事務局から説明をお願いいたします。

○ 事務局

「2 協働に関する事項」について説明

○ 委員長

それでは、「2 協働に関する事項」について、委員の皆様からご意見を伺ってまいります。

○ A 委員

（2）協働事業提案制度についての中で、「現行制度を柔軟な発想で見直しを行うことが必要」とあります。制度の趣旨を理解して、育てるという発想を持って見直すといいのではないかと思います。ここ数年、協働事業提案制度で提案がありました。不採択になっている。今回は不採択になっているが、このような取組みをしたらいいですよという意見が必要だと思います。

○ 事務局

協働事業提案制度は提案団体と担当部署が事前に打合せを行っており、担当部署からもこのようにしたらどうですか、というような提案はさせていただいている。

○ 委員長

危機感だと思います。このまま〇件が続くのは協働事業提案制度の意味がなくなってしまうという危機感を持ってもらうという事ではないでしょうか。

○ E委員

あとは、期間ですが団体さんからは、応募してから実施するまで時間が経ってしまう。そこから見直していかないと、という事はずつと言っているので、そこをしっかり見直していただければ、団体さんや企業から行政に働きかけていただけるのではないかと思います。あとは、行政の方も自分たちが行うよりは民間が行った方がいいということをどんどん提案していくことが必要だと思います。

○ 委員長

E委員が言われるように、具体的に言うとたくさんあると思います。

○ E委員

たくさんあります。行政も担当部署で行うという部署もありますし、民間も企業と一緒に行った方が良かったり、一般の登録団体を探したほうが良かったり。そのようなときに、協働事業提案制度を使用するとなると、速効性がないので、それだったら助成金や寄付で行うことになります。でも、行政と行った方が、信頼がありますよとお話しはるので、協働事業提案制度の見直しはしていただきたいと思います。

○ 委員長

おそらく、それらを含めて「柔軟な発想で」となっていると思います。このままの表現でいいのか、具体的に表現したほうがいいのかですが。

○ E委員

「現行の制度を柔軟な発想で見直しを行うことが必要」と記載されているので、このまでもいいのかなと思います。

○ A委員

「このようなことをすれば提案が出ますよ」と具体的なことを言えればいいのですが。

○ 委員長

この協議会は、市民の感覚を市長に伝えていくというものなので、効果が出るかどうかは市の方が考えていただいて、市民はこのような考え方を持っているんだということを伝えるという意味では、効果までは考えなくてもいいと思います。使い勝手を良くするための意見を言う事に意味があると思います。

○ E委員

事業スケジュールの見直しをすることの意味は大きくて、令和5年度の意見書には「事業スケジュールの見直しを行うなど」と述べています。

○ A委員

事業スケジュールの見直しは実施したのですか。

○ 事務局

令和5年度の意見書を受けまして、スケジュール案のほうは、協議会で1度お見せして、ご協議をしていただいたのですが、その後に、協働事業提案制度は停滞し、実施が0件と続いているので、現行の制度を柔軟な発想で見直したらどうかとご意見をいただきました。

○ E委員

令和5年の意見書の対応状況には、「令和8年度実施に向けて、制度の見直しを検討しています。」となっています。

○ 委員長

スケジュールの見直しの意味を込めて、入れてもいいかもしれません。

○ E委員

例えば柔軟な発想でスピーディーに見直しをおこなうとかはいかがでしょうか。

○ A委員

現行の制度にスケジュール等を含め、柔軟な発想で見直しを行うというのは入れるのもいいと思います。

○ 委員長

スケジュールに関しては、意識されているので、「スケジュール等を含め」を入れてもいいのではないかでしょうか。

○ 副委員長

スケジュールの見直しは、現在されているようなので、そのようなキーワードは入れてもいいと思います。また、協働事業提案制度で行いたいという案件はあるが、それはスケジュールの問題だ

けではなくて、市民活動全般の話として、全国的に高齢化などで組織や団体そのものの活動が成り立たなくなっている背景もあるので、長期的にはその支援をしていかなければ、何かを頼もうとしても、相手がいないという状況がもうすぐ目の前までやってきている状況だと思います。

○ 委員長

今回はそこを行うと後戻りになりそうなのですが。

○ 副委員長

実効性を持たせるということを考えると、スケジュールの問題だけではないのかなと思い意見しました。

○ 委員長

では、協働についてはこれでよろしいでしょうか。それでは「1 参画に関する事項」「2 協働に関する事項」を踏まえまして、表紙裏の本意見書について、事務局から説明をお願いします。

○ 事務局

「本意見書について」を説明

○ 委員長

「本意見書について」について、委員の皆様からご意見を伺ってまいります。

○ A委員

市民等の後に（市内に住所を有する人や・・・）と記載がありますが、令和5年の意見書から記載があります。なぜ追加をしたのですか。また、地域コミュニティの記載がないのはなぜですか。

○ 事務局

委員からのご意見で記載するようになったと思います。

○ E委員

前回の意見書の作成の時に、委員から市民等をより詳しく記載した方がいいとの意見があったと思います。

○ D委員

参画を促すのにどのような人が参画するかを明確にするためだったと思います。

○ A委員

定義として入れているのであれば、条例に記載してある通りに入れた方がいいのではないですか。

○ 副委員長

拡張して、記載してもいいと思います。記載するのであれば、もっと広げて考えましょうというニュアンスで入れたらいいのではないかと思います。

○ E委員

入れるのであれば、企業の後に地域コミュニティを入れるのはいかがでしょうか。

○ 委員長

こここの記載は、市民等は住民票を持っている人だけではないですよという意味合いだと思います。地域コミュニティが入っていないのは、おそらく、コミュニティの方は市内に住所を有する人になるからだと思います。

○ A委員

市民活動団体・NPO法人・企業は記載されているのに、なぜ地域コミュニティが入っていないのか疑問に思っただけで、あまりこだわる部分ではないかもしれません。

○ 委員長

A委員が言われるように、ここはあまりこだわる部分ではないのでこのままでいいのではないかと思います。

○ B委員

私もそこまでこだわる部分ではないと思います。関わっているという意味合いで、通勤したり通学したりというのを含めるということで記載することになったと思います。

○ 委員長

では、このままでよろしいでしょうか。(反対なし)

他はいかがでしょうか。

○ 事務局

本意見書の「参画」については、「・・・」から以下の部分については、先ほどご意見をいただいた本文を修正しますので、それに対応して、こちらも修正いたします。

○ 委員長

先ほど、副委員長が言られた周知の仕方で、「わかりやすい日本語」を入れるかどうかですか。

○ 副委員長

ぜひ入れてほしいです。情報格差の解消は大事なことで、最初に情報が入ってこなければ、次のステップへ進んでいかないと思います。

○ 事務局

そのことについては、「1 参画に関する事項」で（4）その他を設けて全般的な情報提供の仕

方を記載するのがいいのではないかと思います。Webサイトややさしい日本語とかご意見をいただいていますので、事務局で考えてみたいと思います。

○ 委員長

他はいかがでしょうか。

では、次に「3 参画及び協働の推進に関する協議会の概要」について、事務局から説明をお願いします。

○ 事務局

「3 参画及び協働の推進に関する協議会の概要」を説明

○ 委員長

「3 参画及び協働の推進に関する協議会の概要」について、委員の皆様からご意見はありますか。よろしいでしょうか。こちらはあまり議論する内容はないと思いますが。

では、全体を通してご意見等はありますか。

○ A委員

柔軟な発想を職員の方にしっかりと持っていただきて、意見書に記載しているだけでは意味がないので、その辺はしっかり行っていただきたいと思います。

○ 委員長

その他、ご意見等はありませんか。

ないようですので、進行を事務局へお返しします。

○ 事務局

本日の協議会の会議録は、事務局で作成後、皆様にご連絡し、内容確認していただいた上で、個人情報に触れない範囲で、市のHPで公開いたします。また、意見書については、本日いただいた意見を反映させたものを委員の皆様へメールにてお送りし、ご確認をいただきます。次回の協議会で再度意見書の内容をご確認いただき、完成となります。その後、完成した意見書を令和8年2月に市長へ提出する流れになります。意見書の提出についてですが、前回と同様に対面ではなく、文書での提出を考えています。

次回の協議会開催については、1月下旬から2月上旬を予定しています。また後日、日程を調整させていただきます。

皆様本日はお忙しい中会議へのご出席をいただき、また、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。